

No.	意見・提案内容	提案者	素案への反映
1	森林公園利用者の年齢構成を把握し、ビジョン策定に活かすべき。	委員	P32 第3節「場」の1-(1)に具体的に記載
2	森林資源の循環利用が可能になるような方策をしっかりと掲げたビジョンを策定することが必要。 林業就業者が十分な収入が得られるような方策にすべき。 都市部住民の保養地としての利用や林間学校としての利用など、森林を活用する方法を良く検討すべき。森林空間を利用するための人材育成の検討も必要。	委員	P25 第1節「材」の2からP27の3までの中で全体的に網羅 P32 第3節「場」の1の中で全体的に網羅
3	場としての利用は、農政部や観光部とコラボするなど、より多角的な視点で集客できる企画が必要。 森林総合研究所が行っているイベントを県外向けに発信して人を呼び込んだり、果物やワインとのコラボ、森林空間を活用した音楽会の開催など、場として使ってみたいという利用者の視点で考えるべき。	委員	P32 第3節「場」の1-(1)(2)に具体的に記載
4	県産材の流通コストを抑え、誰もが身近に手に入りやすいようにすべき。	委員	P25 第1節「材」の2の中で全体的に網羅
5	どのようにしたら県産材を県内で活用してもらえるか考えるべき。県内で消費してもらうためのPRなどが必要。	委員	P25 第1節「材」の1-(5)の中で具体的に記載
6	水源県として県産材の利用を働きかけるなど、下流都市部との連携を図るべき。上下流連携に関する市町村への支援や助言も必要。	委員	P25 第1節「材」の1-(5)(6)の中で具体的に記載
7	木質バイオマス発電にあたっては、燃料としての木材資源を本当に集められるかが課題。	委員	P29~30 第2節「エネルギー」の2の中で全体的に網羅
8	木質バイオマス資源について、継続したエネルギー源として使える範囲の計算をした上で、電力の自給自足を本気で考えるべき。	委員	P30 第2節「エネルギー」の3-(1)の中で具体的に記載
9	CLT工法や防火部材など新技術も導入し、県産材を住宅や建物など、色々な所で使う方法を考えるべき。	委員	P24~25 第1節「材」の1の中で全体的に網羅
10	伐期を迎えても手が入らないような山がある。林業を考える上では、中長期的な視点が必要。	委員	P18~21 第3章の中で全体的に網羅
11	これまで、森林はあっても森林を活かすことができなかった。県有林と民有林の活性化をはっきり分けて県民に示すべき。 県有林をどのように守っていくのか、各地域の民有林をどのように活かしていくのか、ビジョンの中に明確に打ち出すべき。 民有林の整備にもっと徹底して森林環境税を活かすべき。	委員	P37~38 第6章の(7)(8)の中で具体的に記載 P34 第3節「場」の3-(2)の中で具体的に記載